

原子力施設等におけるトピックス
(令和5年2月27日～3月5日)

令和5年3月8日
原子力規制庁

○令和5年2月27日～3月5日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和5年2月27日～3月5日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃株

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス
該当なし

<その他>

関西電力株式会社大飯発電所1号機 原子炉格納容器内におけるアイスコンデンサ室冷却配管の損傷に伴う冷媒の漏えいについて

(別紙)関西電力株式会社の公表資料(抜粋)【令和5年3月1日発表】

(2) 安全協定の異常時報告事象
なし

(3) 保全品質情報等

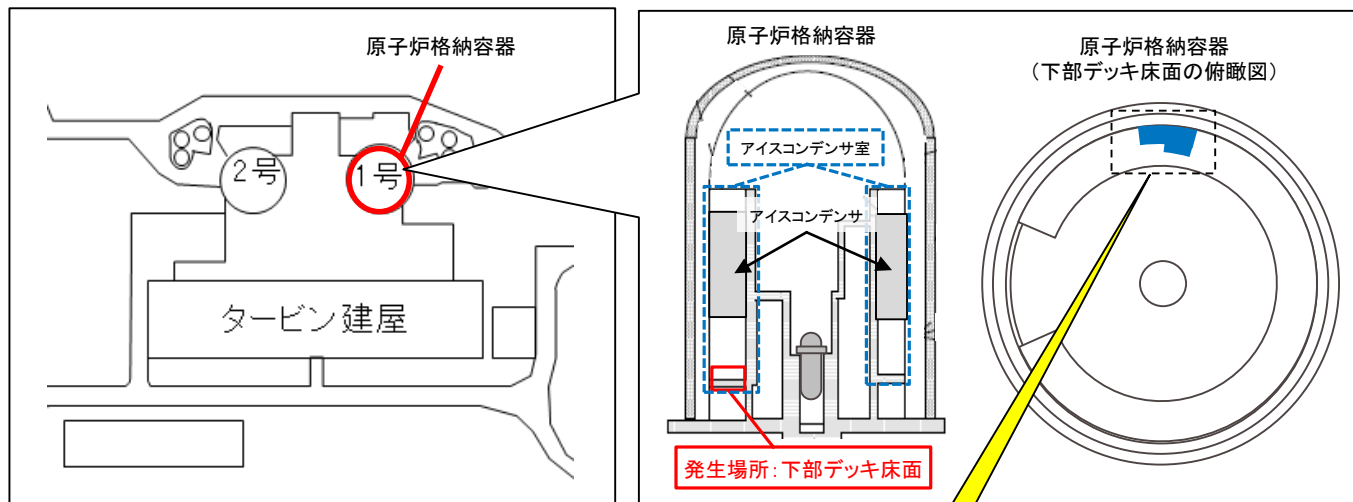
発電所名	大飯発電所1号機	発生日	2023年2月13日
件名	大飯発電所1号機 原子炉格納容器内におけるアイスコンデンサ室冷却配管の損傷に伴う冷媒の漏えいについて 添付資料2参照		
事象概要 および 対策等	<p>1. 事象の概要 大飯発電所1号機は廃止措置中のところ、2月13日15時04分、「グリコールサージタンク水位低」警報※¹が発信しました。現場を確認したところ、原子炉格納容器内で実施していた床面のコアボーリング作業において、埋設されていたアイスコンデンサ室冷却配管を損傷させ、グリコール※²が床面に漏えいしていることを確認しました。 その後、配管の弁を閉止したところ、漏えいは停止しました。 なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。</p> <p>2. 推定原因 作業準備段階において、当社の工事担当課は、埋設物の有無等を関係課に確認しておらず、協力会社作業員は、図面による埋設物の詳細情報の確認をしていませんでした。また、作業前には金属探査を実施し、40mmまでの浅い位置に鉄筋を確認しましたが、その直下にある配管は確認できませんでした。 このためボーリング範囲に当該配管が埋設されていることを認識しないまま作業を進めた結果、ボーリング装置により配管が損傷し、グリコールが漏えいしたと推定しました。</p> <p>3. 対策 ボーリング前に関係課への埋設物の確認や図面の確認等の作業時に確認が必要な事項をルールで明確化するとともに、当社の工事担当課に対して教育を実施します。 また、協力会社に対しても、図面により埋設物の有無等を事前に確認すること、および不明点等は当社の工事担当課へ確認を行うことを改めて周知します。</p> <p>※¹ グリコールサージタンクが水位低下（43.0%）した場合、警報を発信する。 ※² 冷媒用の薬品であり、アイスコンデンサ室内および床を冷却する用途で使用している。 なお、希釈したものを使用しており、危険物ではない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

以上

大飯発電所1号機 原子炉格納容器内における アイスコンデンサ室冷却配管の損傷に伴う冷媒の漏えいについて

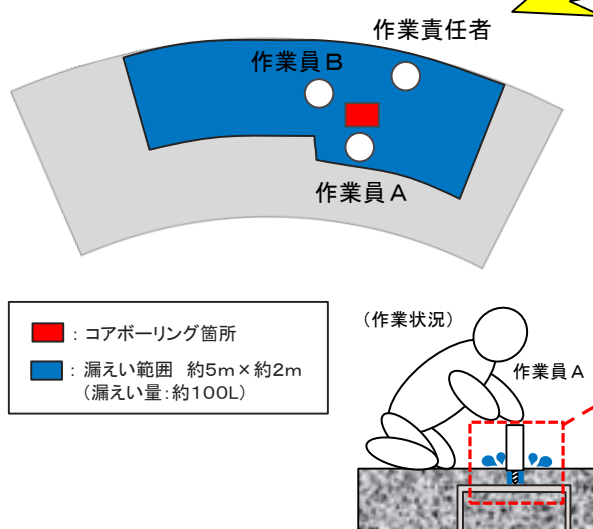
事象概要

<発生場所>

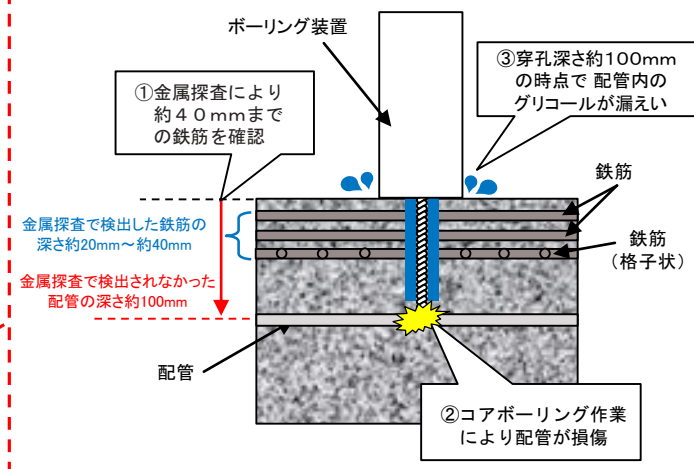


<発生状況図>

(原子炉格納容器 下部デッキ床面)



<コアボーリング箇所の拡大図>



推定原因

作業準備段階において、当社の工事担当課は、埋設物の有無等を関係課に確認しておらず、協力会社作業員は、図面による埋設物の詳細情報の確認をしていませんでした。また、作業前には金属探査を実施し、40mmまでの浅い位置に鉄筋を確認しましたが、その直下にある配管は確認できませんでした。

このためボーリング範囲に当該配管が埋設されていることを認識しないまま作業を進めた結果、ボーリング装置により配管が損傷し、グリコールが漏えいしたと推定しました。

対策

ボーリング前に関係課への埋設物の確認や図面の確認等の作業時に確認が必要な事項をルールで明確化するとともに、当社の工事担当課に対して教育を実施します。

また、協力会社に対しても、図面により埋設物の有無等を事前に確認すること、および不明点等は当社の工事担当課へ確認を行うことを改めて周知します。